

## 【ご意見17】

PTA 本部、タスクフォースの皆様いつもご苦労様です。

9月19日に配布された「現状のご報告」を読み、ついに来るべきときが来たのか？という思いとともに、虚しさや今後への不安などさまざまな気持ちに囚われ、せめて審議会に対して、意見を述べておきたいと思いメールいたしました。審議会の説明会時に質問すべきことも含まれますが、発言する勇気がなくて申し訳ありません。

いったい、審議会の方々は先日 PTA が出した「審議会案を一旦凍結し代替案を含めて PTA と審議会が共同で解決方法を検討する」に対する「賛成 121 票、反対 8 票、白紙 18 票」を、どのように受け止めてくださっているのでしょうか？

それに対する審議会の結論が、「保護者の大方の理解は得られた」なののでしょうか？

そして売却・リースバックへの機関決定なののでしょうか？

私たちが多くの時間をかけながら出した 121 票という数字は「売却反対」から「できるだけ売らないことに賛成」

「他の可能性についても検討して欲しい」、「共用しかないのなら、できるだけ有利(売らずに貸すも含め)な形を検討して欲しい」、「共用への不安要因を解決する方法を一つ一つ検討して、その策を具体的に示して欲しい」等等、多様な意見を含むものと私は解釈しています。しかし共通しているのは、「審議会と PTA がこの問題に対して納得し、互いに理解するためにもう少し時間をかけ、双方の話し合いの場で解決方法を定める」ということではないのでしょうか？

確かに今回の審議会主催の説明会は、今までにない詳細な資料とともに丁寧な財務的説明がなされ、穏やかで冷静な米沢理事の言葉には説得力があり、理解できない自分が申し訳なく感じられるほどでした。どのくらい多くの時間を使ってくださったのだろうと頭が下がる思いです。しかしその折(9月5日)、理事は「数字の話ばかりをここで続けていると多くの時間がとられてしまう。せつかくたくさんの方がいらしているので意見を伺いたい。PTA と審議会の財務に関する見解の相違は、PTA の担当者との後、打ち合わせをして折り合わせていきたい。」

とおっしゃったと記憶していますが、その後の進展についての審議会からの報告がないままの決定ですか？

以前より坂本会長は、「校長先生が反対されているうちは売却を決定しません。(何故か今回の説明会では一教育的見地で反対されるなら一言加わりましたが)」と繰り返し明言されたと思いますが、校長先生は賛成されたのでしょうか？

9月9日付の坂本会長からのお手紙では「学校を挙げて努力する」という校長先生の発言を引用され、あたかも校長先生が審議会案を受け入れたかのように印象付けました。母たちの間では動揺が広がり、校長先生への批判も多く聞かれました。しかし9月13日付で校長先生から保護者向けに出されたお手紙で、校長先生は「解決の前提は、審議会と保護者の現状に関する認識の違いがなくなること」でそれまでは「共用問題を検討することはできない」「両者がおなじ土俵に立った時にはじめて議論としてあげることができる」と書いています。これは先に PTA が出した 121 票賛成の「審議会案を一旦凍結し代替案も含めて PTA と審議会が共同で解決する方法を検討する」と同じではないのでしょうか？それとも坂本会長はこれを教育的見地ではないとおっしゃるのでしょうか？私は教育の中で大切なことのひとつに「互いの信頼関係」があると思っています。校長先生を含む先生方と子供たち、父母の間に信頼関係があることが円滑で質の高い教育環境を作り上げるためにどんなに大切なことかは、理事の方たちも反対されないと信じています。だからこそ上記の校長先生の意見は教育的見地に立った発言だと考えるのですが。

現在までのところ、GJS の日常生活の中では、先生たちと父母の関係は、多少の行き違いはあっても、一つ一つ解決しながら良い関係を保ってきていると思っています。だからこそ共用問題が出た時に、多くの母たちの間では「審議会案では先生たちの負担が増えすぎて、これはいくら先生たちが努力して下さっても日常の指導や授業に少なからぬ影響が出る」という声が挙がったのです。9月5日に坂本会長が言った「ハードを縮小することによりソフトの充実を守る」は、本当にできますか？誰の労力と努力、犠牲によってですか？

最後に繰り返し理事の方たちが発言された相手校への信義についてです。

確かに、一年半にわたり相手校と交渉して下さった委員の方、そしてそれを待ってくださっている相手校への配慮は大切なことだと思います。誠実な言葉に聞こえます。しかし双方の希望が相反している場合「信義を守る」「誠意を尽くす」という言葉は、それを言う人がどちらを向いているかによって、まるで反対の「信義に悖る」「誠意に欠ける」となるのではないのでしょうか？審議会は相手校と PTA のどちらに顔を向けて信義と誠意を守ろうとされていますか？PTA には説明さえすれば、その結果を踏まえて、たとえ 121 家族が審議会案の一時凍結をお願いしても、信義を守ったとおっしゃるのでしょうか？

もし売却がすでに決まっていることではないのなら、もう一歩踏みとどまって PTA の代表者たちとの話し合いによる解決への道を示してください。お願いいたします。私たちは何度も打ちひしがれながら、それでももしかしたら聞いてくださるかもしれないと希望を捨てきれずにいるのです。